

第148回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成25年11月11日（月）10:00～11:45

県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1) 委員

柳瀬会長、伊藤委員、大枝委員、本間委員、久保委員、
高田委員、川添委員、渡邊委員、北澤委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

- (1) 「あんくるふじや・あんくる夢市場甘木店」の新設届出
- (2) 「(仮称) コメリホームセンター宮田店」の新設届出
- (3) 「(仮称) ドラッグコスモス豊前八屋店」の新設届出
- (4) 「(仮称) ダイレックス久留米国分店」の新設届出
- (5) 「(仮称) ドラッグコスモス須恵店」の新設届出
- (6) 「(仮称) ドラッグコスモス古賀中央店」の新設届出

4 議事要旨

- (1) 「あんくるふじや・あんくる夢市場甘木店」の新設届出について、事務局から届出及び前回審議の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (2) 「(仮称) コメリホームセンター宮田店」の新設届出について、事務局から届出及び前回審議の概要、質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (3) 「(仮称) ドラッグコスモス豊前八屋店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から荷さばき車両の誘導計画、店舗裏側出入口の設置について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。
- (4) 「(仮称) ダイレックス久留米国分店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
委員から前面道路の安全対策について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。
- (5) 「(仮称) ドラッグコスモス須恵店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。

- (6) 「(仮称) ドラッグコスモス古賀中央店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。
次回審議会において引き続き審議を行うこととした。